

消防庁長官表彰を受章 高橋 逸郎さん（東鹿越）



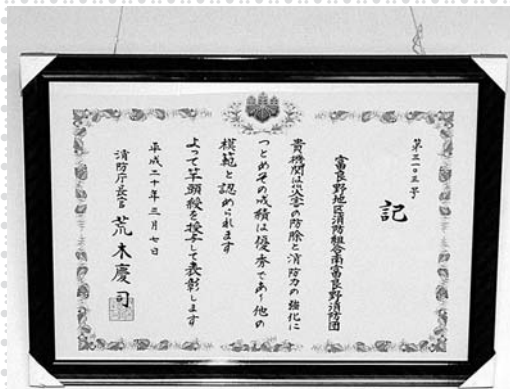
永年にわたり町の消防団業務に尽力されている高橋逸郎さん（東鹿越）が、消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章されました。

高橋さんは、昭和50年9月に南富良野消防団（第3分団）に入団以来、副分団長、分団長を経て、平成19年4月からは副団長として、団長を補佐し他の団員の模範となる行動に務められました。

これまで消防訓練に励み、地域住民の生命財産を守るため、火災発生時にはいち早く現場に駆けつけて消火活動にあたったほか、災害発生時には迅速に行動されました。また、火災危険期間には地域住民を火災から守るため、巡回などの予防活動を実施し日夜努力を続けられました。

この度の栄誉は、こうした永年の功績が高く評価されたもので、受章を心から祝福するとともに、今後も健康に留意され、より一層ご活躍されますようお願いいたします。

消防庁長官表彰（竿頭綬）を受章 南富良野消防団



表彰 平成十九年度 消防庁

南富良野消防団が永年にわたり取り組んできた予防活動への功績が認められ、消防庁長官表彰（竿頭綬）を受章されました。

3月7日に自治体消防制度確立60周年記念式典が、全国各地の消防関係者8,500人の参列のもと、東京都の日本武道館で行われ、同式典に南富良野消防団を代表して黒田實団長が出席し、賞状と竿頭綬を受領されました。

黒田団長は、「これからも団員一同訓練に励み、地域住民の生命と財産を守るため、より一層まい進したい。」と力強く誓っていました。

緑豊かな森林の火災防止にご協力を

4月8日、本町の貴重な森林資源を林野火災から守るため、予防体制の整備と予防思想の啓発を図り、林野火災の絶滅を期することを目的として、平成20年度林野火災予消防対策協議会が、みなくるにおいて開催されました。

町内外の関係者約60名が出席する中、はじめに平成19年中において林野火災皆無の実績を挙げた各地区森林愛護組合に感謝状が贈呈された後、予消防対策について審議が行われ、本年度は次の事項を重点として予消防の推進を図ることになりました。

林野火災が発生しやすい6月30日までの期間が林野火災危険期間に設定されていますので、町民の皆さんも林野火災の防止にご協力をお願いします。

入林者に対する対策

- ・警報（通報）発令時や乾燥がはなはだしいときは、一般者の入林を禁止する。

非常警戒対策

- ・湿度40%以下、風速7m以上、連続5日以上降雨のないときは、非常警戒として一般者の入林火入れなどを禁止し、巡視の強化を図る。

火入れなどの対策

- ・共同火入れの指導。
- ・警報（通報）発令や気象状況急変の際は、一切の火入れなどを中止する。

林内事業者対策

- ・林内事業者は、火気取扱責任者を定め、かつ事業区域内に巡視員を配置して警戒体制を図る。

機械力導入に対する対策

- ・燃料又は引火性薬剤のある付近では、絶対に火気を使用しない。
- ・機械に燃料を補給するときは、必ずスイッチを切り安全な状態にして行うよう指導の徹底を図る。